

**「さいたま市区における総合行政の推進に関する規則」に
基づく要請に対する検討結果等（調査票）**

・区政に関する広聴事業として「講演会」実施時に聴取した内容

実施日	広聴事業名	No	要望内容
令和2年2月8日(土)	令和元年度 事例研究のつど い&特別講演会	4－1・ 10	No.4－1 区役所や公民館の老朽化が気になる。 No.10 区役所を建て替えたほうが良い。

・令和2年12月1日現在の対応または検討結果について回答してください。

回 答 （貴課における対応または検討結果内容について）	
・区役所の老朽化について 中央区役所は本館が昭和43年造(築52年)、別館が昭和46年造(築49年)の建物であり平成26年には耐震工事も完了してはおりますが、老朽化が目に見えてわかる状態です。 中央区役所は今後の施設再編計画に含まれており、令和7年～8年頃に建替工事の着手が見込まれています。そのため、中央区役所を維持管理する立場としては財政負担軽減のために最小限度の維持管理に努めているところでございます。 直近では、設置から20年以上経過していた空調設備について夏の熱中症対策として機器更新工事を実施し、また防災拠点としての機能を確保するため非常用発電機の修理なども実施しています。 今後も来庁者の安心・安全を確保しつつ建物の終活と考えながら建て替えに向けて最小限度の維持管理に努めてまいります。 ・区役所の建て替えについて 中央区役所建物についてはまちづくり総務課において平成27年に策定された「与野本町駅周辺まちづくりマスタープラン」に基づき、公共施設の再編(建て替え)が決定しております。 公共施設の再編(建て替え)については資産経営課を筆頭に中央区役所周辺の公共施設(図書館や公民館など)と連携し施設配置や複合化を検討し計画を進めております。 進捗状況などは「与野本町駅周辺まちづくりニュース」などを通して発信しております。	
担当課	中央区役所 区民生活部 総務課